

(121-16)

異本
佐伯薩州守惟治朝臣鷦尾宮由来

(十一年春) 原文 宮 義 雄 提供

補正解説 翼 桂 葵 発

へ上界)

さてあるべきべあらざれど、大より惟治朝臣分なたこ
なた下通行したまひ、嶮路嶮山をしのぎ給ひ、豊後と日
向の境あるしんしんたる深山に入らせ給ふ。此所是高千
山と也。

ここをよきかくれ家なりとて、巖窟を小橋にとつて柴
を折って捨垣として、しまらくへこにへ住まわせ給ふ。
五人の郎党ども日人里に出て終日櫻^{さくら}をとめ、布下古馬^{ぬげこま}
允へ野々下古馬之丞^{のむら}へは、薪^{いのし}をとり、登の間は人音も絶
えて行き交うもの稀^{まれ}なり。たまく一かとすれるもの及
筆にさあたる猿の声、谷水の音瀧々たり。木樵^{もぎ}・山樵^{やまぎ}も
未^まらざれば、御おわればて住まわせ給ふ。

爰にこの山の北の麓^{はづか}、三河といふ山谷あり。是を三
河内と名付く。大井・歌糸・市尾内川この三谷より流る
る水、一川となる。名付けて村名とす。すなは古^{おき}の
長屋笠掛の川口に流るる水うたがいなし。宮神道^{みや}こそ
の國の本なる、必ず争うことあるべからず。(中略)
總して鼻の先の知恵ばかりにて口^{くち}かしく云いなれば、
中々身入れどまる事をしらず。おのれ柔和にして内心い
きどおりをふくみ、ほんきよへこもって人を寄するた
がい、是をねいへ?こという。当世の人はこれらに類^{たぐい}多し。
寵^{くわ}きあまうてあざあい起る、よくよく無事^{むじゆ}を^{まことに}知るべ
しと、しかじか教訓^{くうくん}せしめ、三人の者共にいとまを与へ
給い、名城^{なじゆ}をおし及遺物^{いゆぶつ}へ形見^{けいみ}の如^ごそぞれに賜^{たま}はり

三人の者どもさまでに宿^{しゆく}かまいらすりとも御承引す
く、しきくは殿^{だい}給^{たま}りけり。皆々泣く泣く宿所に帰^かりけり。
かくて是高千山こそ一心清淨の靈谷^{りやくこく}なればとて、篠^{しの}竹^{たけ}

歌生書いて辞母^{ことお}と重し給ふ。和歌二首

深山^{ふかやま}の苔^苔の下露^{あわ}したたりて(不明)…谷川^{たに}の水

浮雲^{うき}のしばし及身^{まご}き成^なおほあれて晴行^{はるゆき}く天^{あま}月^{つき}及^{およ}朔^朔

かくの如く口^{くち}ぞぐん給^{たま}ひて、あらかじめ跡^{あと}終^{すゑ}を用意あ
り。谷冰^{たにひや}に口^{くち}すすぎ、乱髮^{まつげ}にて御鏡^{みゆき}を及^{およ}ぎ捨^{すて}給^{たま}ふ、威儀^{いぎ}坐^{すわ}西^にに向^{むか}つてはせ、親念^{おやぢなみ}し、重代^{じゆだい}の御美添^{みそぞなひ}にて御生寒^{みうす}ありける。

頃日後奈良院の御宇^{みやこ}、大永七年亥^{いと}、七月十五日^{おひ}、曉^{あさ}の
露^{うき}と消え給ふ。御齡^{みやび}三十三才也。

大神雄佐氏の正統^{せいとう}ここに断絶す。おもべし。

御戒名

大智院殿從立位下薩州刺史惟治法講正綱大居士

大永七年亥七月二十五日

(別伝あり)

惟治朝臣^{むちゆう}は、朝日山峯より船を招き給へども寄せ
ず、是非なく元の是高千下吊り給ひ、右馬之允を召し、
海は是より人裡^{ひとざか}に出で加勢を乞いて連立ち果れと申し給
へば、元采心愚^{まこと}者共なれば、人里に出ると、いひて四
人の者共、後小たちもなくにげうせぬ。朝臣又孤獨の身
となり給ひて、御生寒^{みうす}ありしとぞり。

(あと書き)

すことば衰れなるご最期、このまま事實と曰受取
れないが、是高千山の悲話、身にせまるものがある
(明)